

# 中小企業信用保険法第2条第5項【第7号】の規定による認定申請のご案内

金融機関の支店の削減等による経営の相当程度の合理化により借入れが減少している中小企業者を支援するための措置

## ★利用できる方

- (1) 調布市内に本店（営業の本拠）があること  
※法人⇒本店登記所在地が調布市内にあること ※個人⇒主たる事業所が調布市にあること
- (2) 信用保証協会が指定する保証対象業種を営んでいること
- (3) 中小企業者で下記の要件すべてに該当すること
  - ① 経済産業大臣の指定を受けた金融取引の調整を行っている金融機関（以下「指定金融機関」）と金融取引を行っており、その指定金融機関からの借入金残高（手形割引は含まない）が金融機関からの総借入金残高に占める割合が10%以上であること
  - ② 指定金融機関からの直近の借入金残高が前年同期に比して10%以上減少していること
  - ③ 金融機関からの直近の総借入金残高が前年同期比で減少していること

## ★申し込みに必要なもの

法 人		個 人	
1	印鑑（法人の実印）	1	印鑑（事業主の実印）
2	認定申請書 2種類	2	認定申請書 2種類
3	直近の借入金残高証明書等 ※全ての金融機関からの総借入金残高および指定金融機関からの借入金残高が確認可能なもの	3	直近の借入金残高証明書等 ※全ての金融機関からの総借入金残高および指定金融機関からの借入金残高が確認可能なもの
4	上記3の前年同期の借入金残高証明書等 ※全ての金融機関からの総借入金残高および指定金融機関からの借入金残高が確認可能なもの	4	上記3の前年同期の借入金残高証明書等 ※全ての金融機関からの総借入金残高および指定金融機関からの借入金残高が確認可能なもの
5	直近の確定申告書（別表1）のコピー ※税務署の受付印あるいは電子申告の受付控のあるもの	5	直近の確定申告書のコピー ※税務署の受付印あるいは電子申告の受付控のあるもの
6	決算報告書のコピー	6	青色申告決算書・収支内訳書のコピー
7	登記簿謄本履歴事項全部証明書のコピー ※最近3ヶ月以内に発行されたもの	7	委任状（様式自由） ※第3者が申請する場合のみ
8	委任状（様式自由） ※第3者が申請する場合のみ		

## ★提出先

調布市国領町2-5-15 市民プラザあくろす3階  
生活文化スポーツ部産業振興課産業労働支援センター  
☎042-443-1217

※認定書の有効期限は、認定書が発行されてから30日以内です。

※本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

中小企業信用保険法第2条第5項

第7号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

調布市長 長 友 貴 樹 様

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (実印)

電 話 \_\_\_\_\_

私は \_\_\_\_\_ (注1) が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 金融機関からの総借入金残高のうち、 \_\_\_\_\_ からの借入金残高の占める割合 \_\_\_\_\_ % (A/B)

A 年 月 日の \_\_\_\_\_ からの借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

B 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

2 \_\_\_\_\_ からの借入金残高の減少率 \_\_\_\_\_ % ((D-C)/D×100)

C 年 月 日の \_\_\_\_\_ からの借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

D 年 月 日の (Cの前年同期を記入のこと。) \_\_\_\_\_ からの借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

3 金融機関からの総借入金残高の減少率 \_\_\_\_\_ % ((F-E)/F×100)

E 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

F 年 月 日 (Eの前年同期を記入のこと。) の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

(注1) \_\_\_\_\_ には、経済産業大臣が指定する金融取引の調整を行っている金融機関の名称を記入してください。

(注2) 申請者の全ての金融機関からの総借入金残高及び \_\_\_\_\_ からの借入金残高が確認可能な残高証明書、財務諸表、借入証書等を添付してください。

(留意事項)

- 1 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- 2 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第2条第5項

第7号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

調布市長 長 友 貴 樹 様

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (実印)

電 話 \_\_\_\_\_

私は \_\_\_\_\_ (注1) が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 金融機関からの総借入金残高のうち、 \_\_\_\_\_ からの借入金残高の占める割合 \_\_\_\_\_ % (A/B)

A 年 月 日の \_\_\_\_\_ からの借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

B 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

2 \_\_\_\_\_ からの借入金残高の減少率 \_\_\_\_\_ % ((D-C)/D×100)

C 年 月 日の \_\_\_\_\_ からの借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

D 年 月 日の (Cの前年同期を記入のこと。) \_\_\_\_\_ からの借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

3 金融機関からの総借入金残高の減少率 \_\_\_\_\_ % ((F-E)/F×100)

E 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

F 年 月 日 (Eの前年同期を記入のこと。) の金融機関からの総借入金残高 \_\_\_\_\_ 円

(注1) \_\_\_\_\_ には、経済産業大臣が指定する金融取引の調整を行っている金融機関の名称を記入してください。

(注2) 申請者の全ての金融機関からの総借入金残高及び \_\_\_\_\_ からの借入金残高が確認可能な残高証明書、財務諸表、借入証書等を添付してください。

(留意事項)

1 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

2 市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

調生産発第 \_\_\_\_\_ 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

調布市長 長 友 貴 樹

(注) 本書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで